

プロジェクト型研究「今、あらためて『不登校』を考える」について

京都府総合教育センター
教育相談担当

「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、小・中学校の不登校児童生徒数は244,940人と最も多くなりました。「不登校」が日本で注目を集めるようになったのは1970年代後半のことですが、半世紀を経てもなお「不登校」は、教育界の大きなトピックです。センターでは、あらためて「不登校」について考えることで、児童生徒の側に立ち、本当に必要としている支援について調査・研究を進めています。

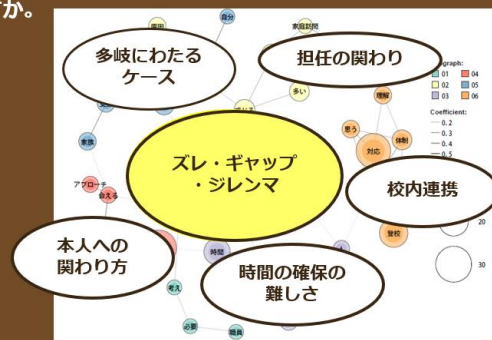
昨年度は教職員を対象に質問紙調査を行い、不登校児童生徒に関わる先生方が、どのように理解し、対応しているのか、また、どのようなことに困っているのか、どのようなことを大切にしているのかについて研究してきました。その中からわかったことの一部を紹介します。

不登校児童生徒と関わる時に困っていることを自由記述したものを分析すると、6つのグループに分けられました。中でも、先生方は「学校に行きたくない子どもと行かせたい保護者」「子どもと直接会ったり話したりすることの難しさ」「子どもの理解や対応について、保護者との考え方の違い」「学校の方針と直接子どもに関わる教職員との思いのズレやジレンマ」等、様々な関わりの中で思いの【ズレ】や【ギャップ】、【ジレンマ】を感じていることがわかりました。

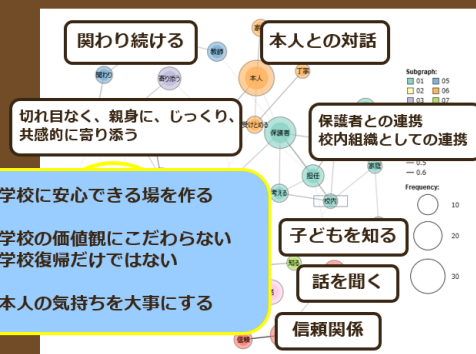
不登校児童生徒と関わる時に大切なことについての自由記述を分析すると、8つのグループに分けられました。その多くはどの子どもに関わる際にも大切なことではあるのですが、特に8つめの【学校】、【気持ち】というグループに注目してみると、学校についての内容が二つに分かれていることがわかりました。一つは、「学校に安心できる場を作る」ということ、もう一つは、「学校の価値観にこだわらない」「学校復帰だけではない」ということ。つまり、「学校を魅力ある居場所にする」と、「多様な教育機会を確保すること」を大切にしようとしていることがわかりました。また、同じグループの中には「本人の気持ちを大事にする」という記述もありました。

令和3年に発表された不登校に関する調査研究協力者会議の報告書では、「誰一人取り残されない

不登校児童生徒と関わる時に、**困ったこと（困っていること）**は何ですか。



不登校児童生徒と関わる時に、**大切なこと**はどんなことだと思いますか。



困ったこと（困っていること）

大切なこと



学校づくり」や「多様な教育機会の確保」が、今後重点的に実施すべき施策の方向性として示されていますし、同年に改訂された『生徒指導提要』にも、「不登校児童生徒への支援においては学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立を目指すように支援を行うことが求められる。」と記されています。このような不登校についての指針や施策の具現化が、教職員の意識や関わりにどのような変化をもたらすかについても検討する必要があると考えます。

アンケートの内容からは、全体として先生方の「なんとかしたい思い」がベースにあることが見て取れました。そこで、今年度は不登校児童生徒の気持ちを理解しようとする関わりとはどういった関わりであるのか、教職員との関わりは子どもにとってどういう体験になっているのか、今後の学校の在り方も含め、不登校児童生徒との関わりの質について、さらに研究を進めていきたいと考えています。

参考リンク

「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」

(<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=428AC1000000105>)

「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」

(https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/__icsFiles/afieldfile/2017/04/17/1384371_1.pdf)

「不登校児童生徒への支援に関する最終報告～一人一人の多様な課題に対応した切れ目のない組織的な支援の推進～」

(https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2016/08/01/1374856_2.pdf)

「不登校児童生徒の実態把握に関する調査報告書」(令和3年10月)

(https://www.mext.go.jp/content/20211006-mxt_jidou02-000018318_03.pdf)

「生徒指導提要」(令和4年12月改訂)

(https://www.mext.go.jp/content/20230220-mxt_jidou01-000024699-201-1.pdf)